

下方斜面における巡礼路の特定

1 目的

富士山が持つ『信仰の対象(神聖さ)』の観点から、今は使われなくなってしまった山中・山麓の下方斜面における登山道・巡礼路の位置・経路の全体を特定するために、これまでの調査・研究の成果を取りまとめ、未解明の部分について調査・研究を継続する。さらに、それらの成果を活かし、来訪者がかつての巡礼路の経路を通じて構成資産相互のつながりを認識・理解できるように情報提供戦略等へと反映させる。

なお、登山道・巡礼路の位置・経路の特定にあたっては、山中・山麓の下方斜面に加え、山腹及び三保松原を含むものとする。

2 現状

近世以降、多くの庶民が各地から通ずる街道を経て富士山の山麓へと到着し、霊地を巡ったり、複数の浅間神社から上方の登山道を経て頂上へと至る登拝・巡礼の経路が存在した。しかし、現在は山麓の巡礼路の多くが使われなくなったり、自動車道として改変されたりしたことにより、複数の霊地・神社境内と上方の登山道との関係が分かりにくくなってしまった。その結果、25の構成資産の相互のつながりが来訪者に明確に伝わらない状況が生じている。

これまで、山梨県・静岡県及び関係市町村はそれぞれ巡礼路に関する調査・研究を実施し、それらの成果を個別の報告書に取りまとめてきた。しかし、それらの全体像を把握し、登山道・巡礼路を軸とする『信仰の対象』としての富士山の総体を明らかにする調査・研究の熟度は十分でない。

3 課題

構成資産を結ぶ巡礼路は、順番にたどる一本の道ではなく、来訪者各自の目的に応じて様々な道が使用される複雑な経路の集合体であった。そのため、巡礼路の位置や変遷過程のみならず、各時代の信仰形態に応じて重層的に形成された構成資産間の歴史的な関係性を明らかにする必要がある。

また、構成資産相互のつながりを明らかにするため、長期的な展望の下に調査・研究を実施し、その成果を計画的・段階的に情報提供戦略等へと反映させていくことが求められている。特に、長期間にわたる調査・研究を確実に継続していくために、山梨県・静岡県及び関係市町村における調査・研究体制の確立とその充実が不可欠となっている。

4 方向性

以下のとおり、「総合的な調査・研究の継続」、「情報提供戦略等への反映」の2つの方向性を明示する。

(1) 総合的な調査・研究の継続

ア 調査・研究の成果の取りまとめ

これまで山梨県・静岡県及び関係市町村が個別に実施してきた調査・研究の成果を取りまとめ、今後、どのような調査・研究を行う必要があるのかを検討し、調査・研究の対象等を決定する。

イ 長期間にわたる調査・研究の継続

長期間にわたり、古文書・絵図等の調査・分析、道路遺構の実地踏査・発掘調査等の調査・研究を計画的に実施し、その成果を系統的に取りまとめる。

ウ 調査・研究体制の確立・充実

山梨県・静岡県及び関係市町村の双方において、調査・研究体制の確立とその充実を図る。

(2) 情報提供戦略等への反映

把握した「登山道・巡礼路の位置・経路」を、情報提供戦略に計画的・段階的に反映させる。

5 対策

(1) 総合的な調査・研究の継続

- ・ 構成資産相互のつながりの多様性を明らかにするため、各巡礼路の位置や変遷過程だけではなく、各時代の信仰形態に応じて重層的に形成された構成資産間の歴史的な関係性を検討し、これらの結果を調査・研究の成果として示す。
- ・ 山梨県・静岡県がそれぞれ設置する「富士山世界遺産センター¹」が中心となり、山梨県・静岡県下の博物館・美術館等や関係市町村等との連携の下に、総合的・学際的な調査・研究の推進、報告書の作成・公刊、それらの成果を発表・公開・紹介できる場の準備等について実行可能な計画を策定し、確実に実施する。そのため、山梨県・静岡県では、それぞれ大学等の研究者を含む調査研究委員会を設置し、巡礼路に係る調査研究を開始したほか、関連資料の収集・把握・充実に努めている。各委員会における調査・研究の進捗状況については情報共有を図り、調査・研究の成果を集約する。

¹ 富士山世界遺産センター；富士山に関する顕著な普遍的価値及び保全に関する情報提供及び調査・研究を実施する施設及びその運営組織。山梨県・静岡県がそれぞれ設置する。詳細については p63～65（「情報提供戦略」参考事例1）を参照されたい。

- ・ 山梨県・静岡県及び「富士山世界遺産センター」が中心となり、関係市町村が実施する調査・研究の集約を行い、必要に応じて関係市町村に対して調査・研究の側面から指導・助言を行う。
- ・ 山梨県・静岡県及び関係市町村は、「富士山世界遺産センター」及び関係市町村の調査・研究に係る体制を充実させる。

(2) 情報提供戦略等への反映

- ・ 来訪者・登山者が登山道・巡礼路の位置・経路・機能等に関する全体像、構成資産相互のつながりを認知・理解できるように、「富士山世界遺産センター」が中心となって、関係市町村の連携の下に地域に根ざした人材として「世界遺産ガイド」²等を養成し、パンフレット・ガイドブック等を作成・活用するなど、効果的な情報提供手法を確立する。
- ・ 山梨県・静岡県が中心となり、学校教育とも連携して学習講座を実施する。また、山梨県・静岡県下の博物館・美術館等が、企画展・研究発表会等を開催する。
- ・ 把握した「登山道・巡礼路の位置・経路」に基づき、富士山地域におけるガイドライン等と調和した統一的・系統的な案内板・道標・歩道・情報提供広場の整備等の来訪者を誘導する方法を検討し、潜在化したルートを顕在化する。

² 世界遺産ガイド;富士山に関する顕著な普遍的価値及び適切な保全について、来訪者の理解を深め、来訪者を案内するための人材。詳細については、p67(「情報提供戦略」参考事例 3)を参照されたい。

下方斜面における巡礼路の特定に関する
調査・研究の成果

<1> 構成資産の歴史的つながりと巡礼路の変遷

富士山信仰における画期となる事象として、①噴火と遥拝^{ようはい}、②修験と登拝^{とはい}、③信仰の大衆化と巡拝、④登山の多様化の4つの区分を設け、以下のとおりおおむね編年に基づく記述を行った。これまで山梨県・静岡県及び関係市町村が個別に実施してきた調査・研究の成果を取りまとめ、資料、遺構等に基づき、巡礼路を総合的に描出した全体図を作成し、構成資産相互の歴史的つながり及び巡礼路の変遷について概説する。

(1) 噴火と遥拝（9世紀頃～）

古来、火山活動を繰り返す富士山は、山麓から山頂を仰ぎ見て崇拝する遥拝の対象となってきた。文献資料に見る富士山の噴火災害の記録は8世紀に遡り、火山活動の活発化は、鎮火の祈りを行うため浅間大神を鎮座することに繋がった。この浅間大神を祀る富士山本宮浅間大社は、伝承によると、まず山麓の「山足の地」³から山宮浅間神社へ移動し、そこから9世紀初めに南西麓にあたる現在の位置に移ったとされる。9世紀以前における祭祀の状況を伝えるものとして、静岡側では本殿が存在しない山宮浅間神社がある。山宮浅間神社の境内は、神体山である富士山の遥拝所としての機能を持っている。山梨側でも、北口本宮富士浅間神社は当初、社殿がない遥拝所として整備されたと考えられている。

864年（貞観16年）の噴火（貞観噴火）では、溶岩流が本栖湖と剱^せの海（現在の西湖と精進湖）を埋める被害を生じた。翌年、朝廷は噴火を鎮めるために甲斐国（山梨県）に浅間大神を祀る祠^{ほこら}を設けた。この祠は河口浅間神社または富士御室浅間神社を指すものと考えられており⁴、現在の富士山本宮浅間大社に続き甲斐国にも浅間神社が祀られた。河口浅間神社がある河口は、駿河国（静岡県）と甲斐国を結ぶ鎌倉街道（御坂路^{みさかじ}）の宿駅であり、道の立地が神社の創建に影響したと考えられる。また、富士山本宮浅間大社がある大宮と本栖湖方面とを結ぶ中道往還^{なかみちおうかん}も主要な道であった。

³ 現在地は不明であるが、山宮浅間神社よりは山頂に近い場所と推定されている

⁴ 『山梨県富士山総合学術調査研究報告書』（山梨県教育委員会、2012）等による。



(左)写真1 富士山本宮浅間大社(構成資産2)

©今城秀和

(上)写真2 河口浅間神社(構成資産7) ©今城秀和

＜1＞構成資産の歴史的つながりと巡礼路の変遷

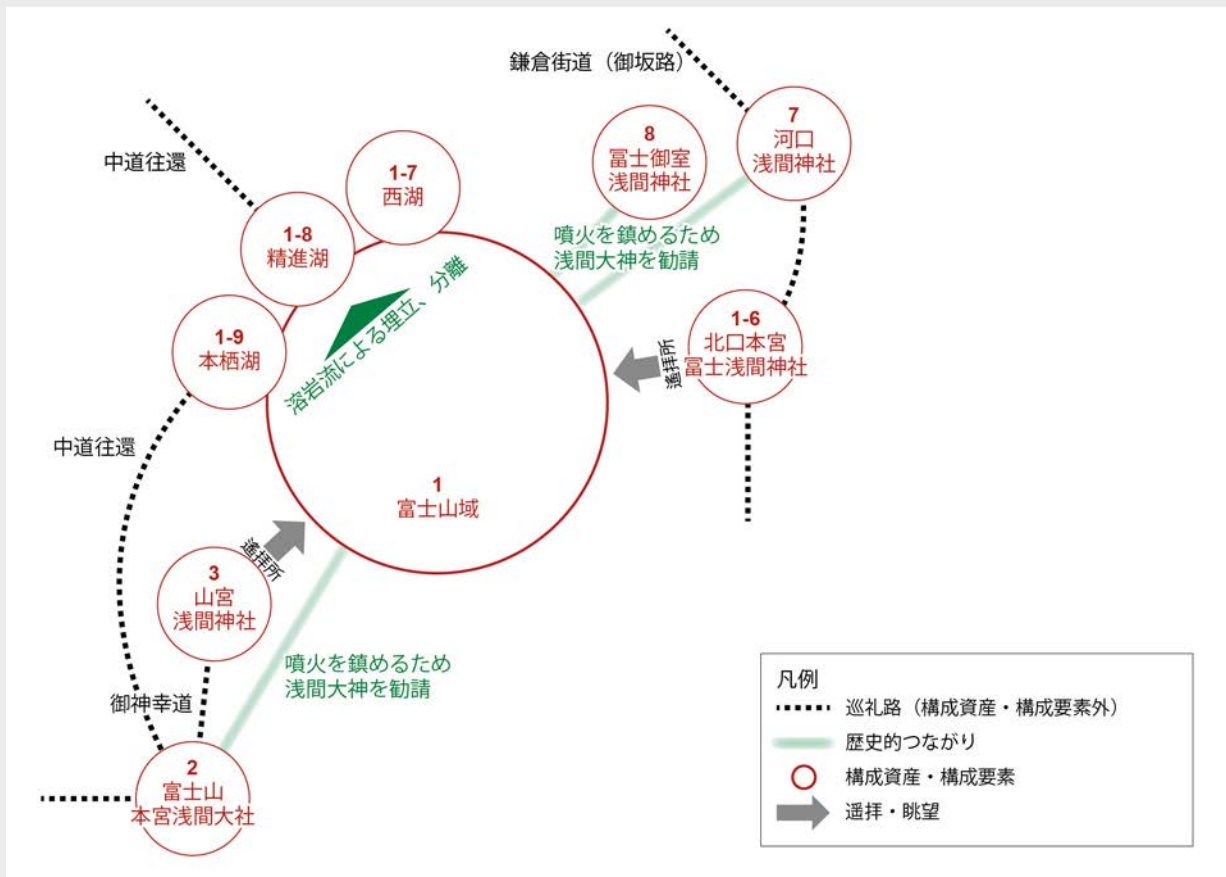


図1 構成資産相互の歴史的つながりを示す概念図(噴火と遥拝)

(2) 修験と登拝 (12 世紀～)

12 世紀以降、修験者と呼ばれる宗教者たちは、富士山を山岳修行の地とし、直接富士山への登拝を志すようになった。走湯山(伊豆山神社)⁵で修行した末代上人は、1149 年頃に富士山へ登拝し、山頂に大日寺を構えて一切経を埋納した。末代上人はさらに南麓の村山に富士山興法寺(現在の村山浅間神社)を開き、この地は修験道の拠点として発展していった(村山修験)。大宮・村山口登山道は、当初は村山修験の修験者たちが富士山へ登拝・修行するために開かれた道であった。その影響で中世及び近世の江戸時代には、村山修験の修験者たちが村山口以降山頂までの登山道を管轄し続けた。

山梨側の修験の霊場である富士御室浅間神社には、末代上人が修行した走湯山の覚実覚台坊^{かくじつかくだいぼう}によって、12 世紀末の銘が残る日本武尊像・女神像^{やまとたけるのみこと}が造立されたと伝わり⁶、山麓・山域の霊場は山梨・静岡の境界を越えて修験のネットワークで結ばれていた。また、山腹を周回する御中道の^{こみたけじんじや}小御嶽神社(富士吉田市)から山頂の白山嶽に登る「ケアウ道」・「京安道」と呼ばれた古道が 19 世紀初めまで存在したと伝わるが⁷、この道の名称は甲斐国出身で走湯山に関係した僧侶^{けんあん}賢安により命名されたものである可能性があり、「ケアウ道」が登拝を行う修験者の巡礼路として利用されたものと考えられる。



写真3 村山浅間神社(構成資産4) ©今城秀和



写真4 富士御室浅間神社(構成資産8) ©今城秀和

⁵ 走湯山(伊豆山神社); 静岡県熱海市に鎮座する伊豆山神社。明治政府による神仏分離令以前は走湯山、伊豆山権現などと呼ばれた神仏習合の宮寺であった。

⁶ 1814 年に編纂された甲斐国(山梨県)に関する総合的な地誌である『甲斐国志』による。

⁷ 『甲斐国志』による。

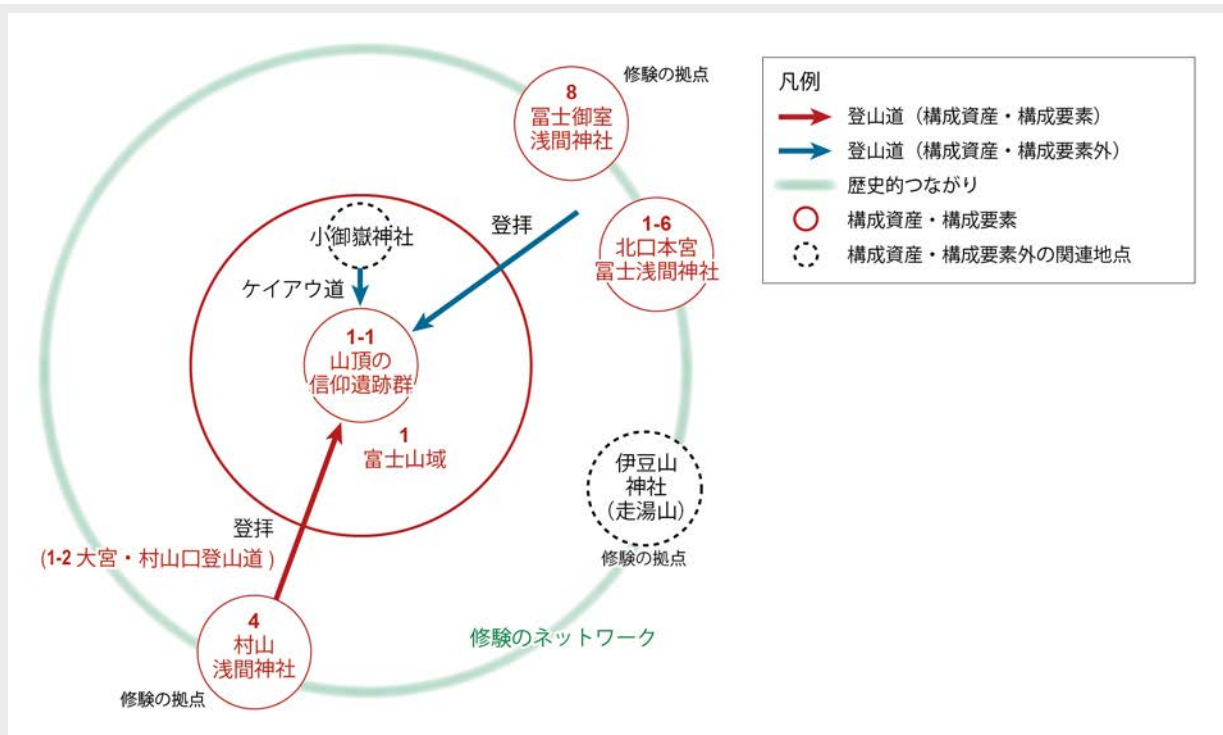


図2 構成資産相互の歴史的なつながりを示す概念図（修験と登拝）

(3) 信仰の大衆化と巡拝（14世紀～）

14～16 世紀になると、道者と呼ばれる一般の信者たちが富士山への登拝を果たすようになり、山頂の信仰遺跡群が整備された。また、道者の案内や世話を務めた御師の活動が活発化し、彼らが住む北東麓の上吉田（富士吉田市）や河口が御師集落として繁栄した。道者が歩んだ巡礼路の一つである吉田口登山道は、起点となる北口本宮富士浅間神社とともに15 世紀末には記録に登場し、河口から山頂をめざした船津口登山道と並んで積極的に利用されたと考えられている⁸。大宮・村山口登山道の起点大宮口でも、富士山本宮浅間大社の社人衆が道者を迎える宿坊を経営した。16 世紀初めには 30 余の道者坊があった⁹。村山口の興法寺の修験者も同様に宿坊を設けた。この時期の道者による登拝の姿は、絹本著色富士曼荼羅図にみることができる。

17 世紀になると、富士山城及び人穴などで修行した^{はせがわかくぎょう}長谷川角行を祖とする富士講が誕生し、角行の修行の場と伝わる人穴・内八海（富士五湖を含む）^{うちほっかい}・外八海^{そとはっかい}などがその霊場とされて、これらを巡る巡拝という信仰形態が広まった。18 世紀、富士講は^{むらかみこうせい}村上光清・^{じきぎょうみろく}食行身禄といった指導者のもとで隆盛し、北口本宮富士浅間神社の再建をはじめ、山頂の噴火口の周囲をめぐる^{おはちめぐ}御鉢廻り、富士山の山腹を横に一周する^{おちゅうどうめぐ}御中道廻りなど、山城・山麓の巡礼路の整備が進んだ。

⁸ 『山梨県富士山総合学術調査研究報告書』(山梨県教育委員会,2012)等による。

⁹ 富士山本宮浅間大社案主職富士氏による記録『大宮導者坊記聞』による。



(左) 写真5 《絹本著色富士曼荼羅図》(16世紀頃)、
富士山本宮浅間大社所蔵 ©富士山本宮浅間大社
(上) 写真6 北口本宮富士浅間神社(構成要素1-6)
©今城秀和

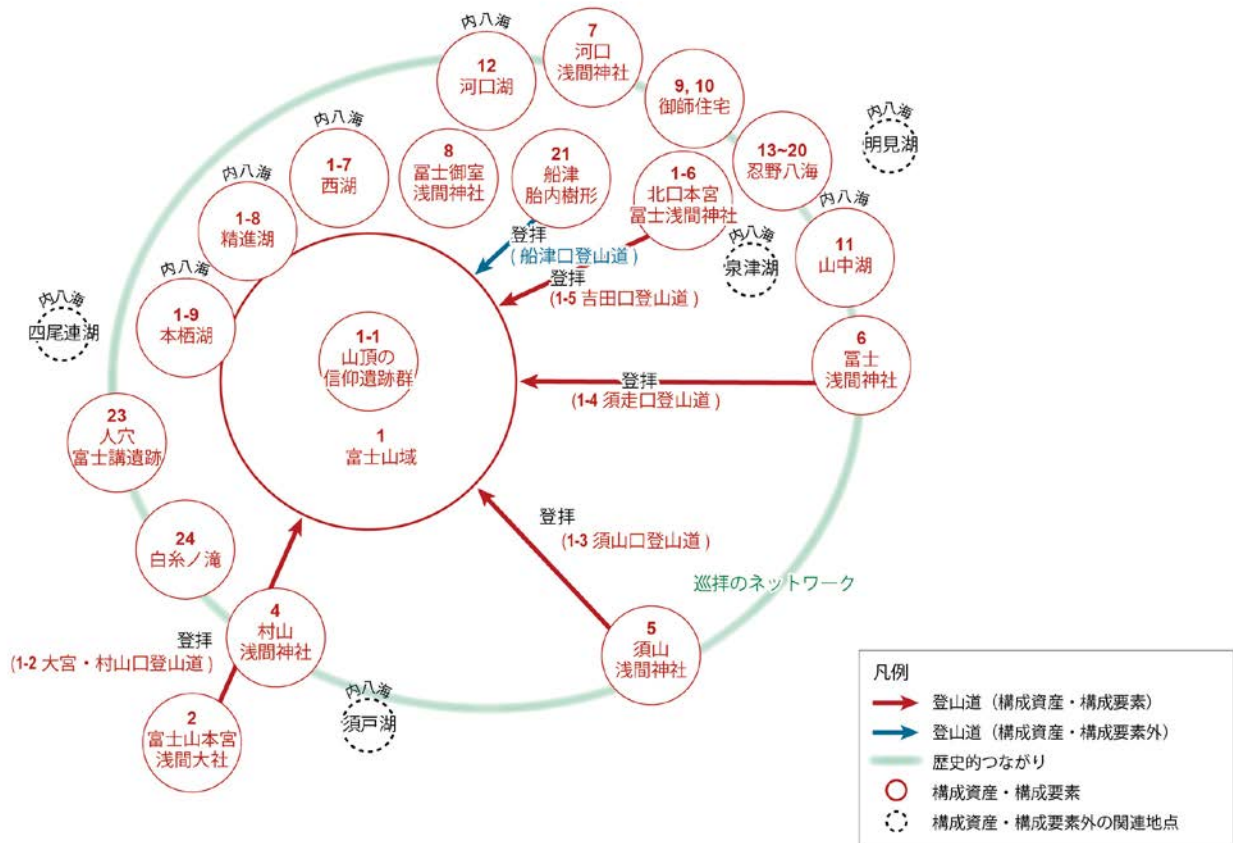


図3 構成資産相互の歴史的なつながりを示す概念図(信仰の大衆化と巡拝)

(4) 登山の多様化 (19 世紀中頃～)

19 世紀になると富士山信仰の神道化が進み、特に明治政府が成立すると、山頂の信仰遺跡群をはじめ山域の処々に祀られていた仏像の多くが撤去され、それらを祀った堂宇^{どうう}は神社に改められた。また、御師職の制度的廃止や富士講再編の動きが進む一方、女人参詣禁止の撤廃や開山期間の拡大、潔斎の簡略化など多様な信仰形態が広まった¹⁰。

構成資産・構成要素を結ぶ道を見ると、静岡側では、1906 年に富士身延鉄道の開通を見越して、大宮口から村山口を経ることなく現在の六合目に合流する富士宮口登山道が開設された。この経路では、さらに 1970 年に現在の五合目まで自動車道が開通し、以降は自動車を利用する登山方法が一般化する。

須山口登山道では、1883 年に東海道本線開通を見据えて新たに開設された御殿場口登山道が二合五勺で合流したことにより、登山者がそちらに流れた。さらに 1912 年に一部が陸軍演習場に包摂されたことで衰退した。現在、御殿場口登山道や須走口登山道も五合目まで自動車を利用できるようになった。

山梨側では、1907 年の吉田口登山道の拡幅、1929 年の富士山麓電鉄の開通により、従来の登山道が整備されるとともに、1923 年に開かれた精進口登山道など新たな登山道が設けられた。特に 1952 年の船津口登山道へのバス路線開設、1964 年の富士スバルライン開通によって、河口湖方面と富士山域との往来が便利となった。

こうした交通手段の利便性の向上により、国内外からの来訪者が増加するとともに、観光など、富士登山に対する動機が多様化した。また、古くからの巡礼路沿いの山小屋は閉鎖されたが、巡礼路の一部は、現在も、様々な想いを抱き富士山を訪れる人々に利用され続けている。

¹⁰ 『山梨県富士山総合学術調査研究報告書』(山梨県教育委員会,2012)等による。



写真7 須走口登山道(構成要素1-4)(八合五勺付近) ©今城秀和



写真8 山頂から望む御来光 ©株式会社プレック研究所

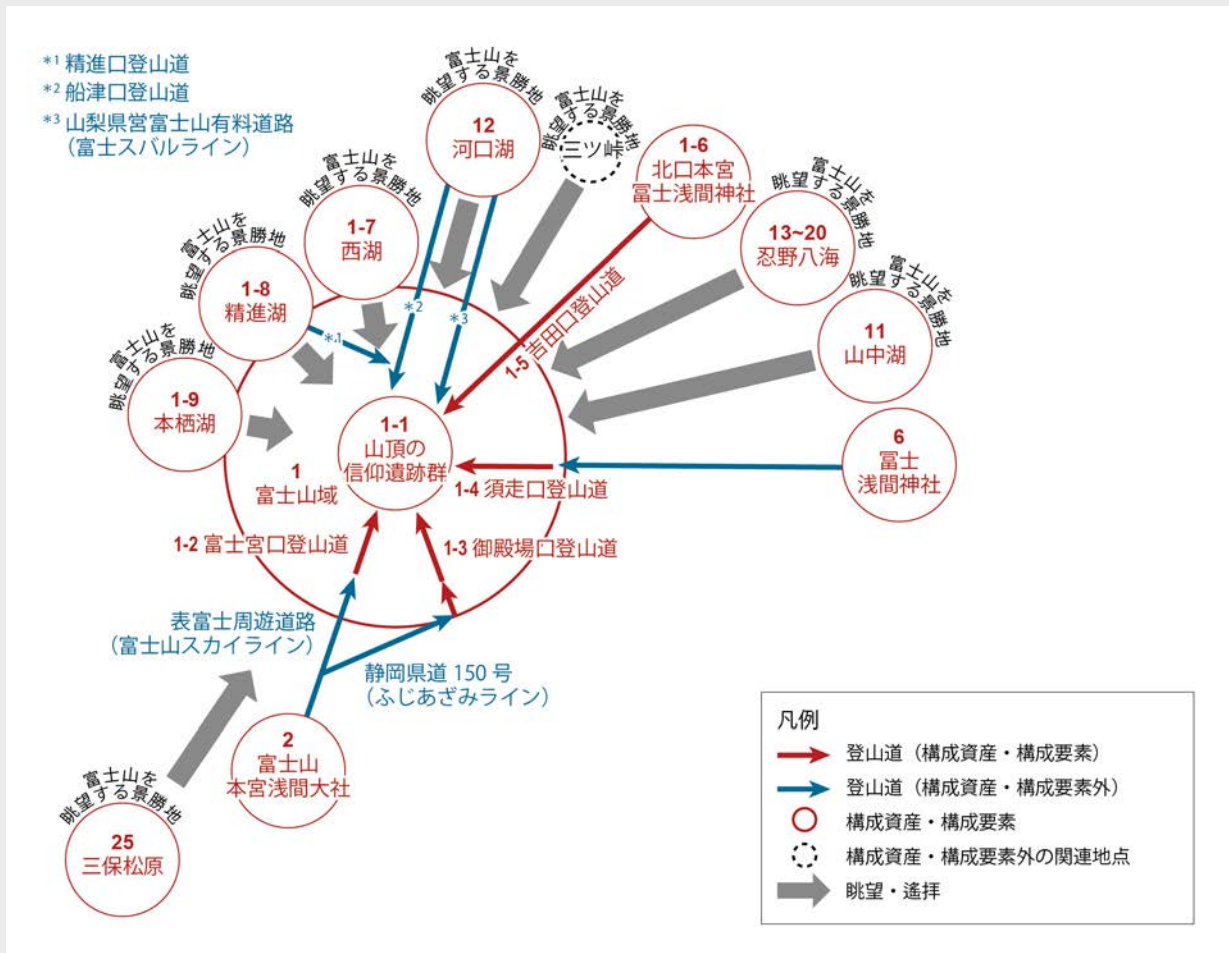


図4 構成資産相互の歴史的なつながりを示す概念図(登山の多様化)

<2>各巡礼路の概説

これまで山梨県・静岡県及び関係市町村が個別に実施してきた研究報告書や資料、遺構等に基づき、各巡礼路の成立と変遷について示す。また、19世紀中頃の各巡礼路の位置・経路について図6に示す。

(1) 大宮・村山口登山道

富士山本宮浅間大社(構成資産2)門前町である大宮町を起点(大宮口)とし、村山浅間神社(富士山興法寺)(構成資産4)境内の村山集落(村山口)を経て、山頂を終点とする巡礼路。中世以前の主要な登山経路で、遅くとも12世紀には山岳修行を行う宗教者により開削された。

村山浅間神社から六合目までの区間は推定、六合目から山頂までの区間は特定されている。

(2) 須山口登山道

須山浅間神社(構成資産5)を起点とし、山頂を終点とする巡礼路。成立時期は明確でないが、1486年の記録¹¹に「すはま口」とあり、これ以前に登山口は成立していたようである。1707年の宝永噴火の影響で経路の変更が行われている。

須山浅間神社から須山御胎内^{すやまおたいない}及び幕岩^{まくいわ}から二合八勺までの区間は推定、須山御胎内から幕岩、二合八勺から山頂までの区間は特定されている。

(3) 須走口登山道

富士浅間神社(須走浅間神社)(構成資産6)を起点とし、山頂を終点とする巡礼路。成立時期は明確でないが、七合目から1384年銘の懸仏が出土しており、その頃には開かれていた可能性がある。

富士浅間神社(須走浅間神社)から古御嶽^{こみたけじんじゃ}神社までの区間は推定、古御嶽神社から山頂までの区間は特定されている。

(4) 吉田口登山道

富士山の北麓、上吉田の北口本宮富士浅間神社(構成要素1-6)を起点に山頂をめざした巡礼路。既に15・16世紀には、登拝を目的とした道者たちによって利用され、鈴原大日堂^{すずはらだいにちどう}(富士吉田市)・富士御室浅間神社本宮(富士河口湖町)・中宮^{ちゅうぐう}(富士吉田市)など、沿道の各所に信仰の霊場が整備されたが¹²、18世紀以降、江戸(東京)を中心にして関東地方南部に広がった富士講の人々が、甲州道中及び富士山道^{ふじさんみち}(谷村路^{やむらみち})を經由して山麓の御師集落である上吉田に至り、登頂をめざす経路として専ら用いたことにより、現代に至るまで数多くの来訪者が利用している。

北口本宮富士浅間神社から山頂までの全ての区間が特定されている。

¹¹ 京都の聖護院門跡道興准后が、1486年から1487年にかけて北陸・関東・奥州を遊歴したときの紀行歌文集である『廻国雑記』による。

¹² 『山梨県富士山総合学術調査研究報告書』(山梨県教育委員会,2012)等による。

(5) 船津口登山道

富士山の北麓、河口浅間神社(構成資産7)が鎮座する河口から河口湖(構成資産12)の湖畔または湖上を通り、船津胎内樹型(構成資産21)を経て山頂をめざした巡礼路。河口は古代以来、御坂路の宿駅であったが、15・16世紀以降、御師集落として発展した。この道は、主に鎌倉街道及びどうしやみち道者道きたくちを通して富士山をめざした甲信越地方や関東地方北部の人々が利用し、かつては「北口ノ正面」を登頂する経路であったが廃絶され、19世紀までには、船津胎内樹型から小御嶽に至り御中道を経由して吉田口登山道(構成要素1-5)に合流する経路になったと伝わる¹³。18世紀以降、吉田口登山道の隆盛により衰退した。

河口浅間神社から船津胎内樹型までの区間は特定、船津胎内樹型から小御嶽までの区間は推定されている。

(6) おちゆうどう御中道

山腹の標高2,100～2,800m付近を横へ一周する。吉田口六合五勺を起点とし、須走口五合付近、須山口六合下、宝永噴火口上方、大宮・村山口の三合五勺、村山口五合から大沢を渡り、小御嶽を終点とする巡礼路。成立時期として長谷川角行が始めたとの説もあるが、富士講流行の後に信者の中で広まったものと思われる。幾筋もの沢筋を越えるため各年代で変遷が多くあり、大沢崩れの区間は通行止めとなっている。

吉田口六合目から須走口六合目、小御嶽から大沢崩れまでの区間は推定、小御嶽から吉田口六合目までの区間は特定されているが、推定区間も含め全区間において調査を必要とする。

(7) たいないみち胎内道えちごみち(越後道)・むろみち室道

吉田口登山道の中ノ茶屋から吉田胎内樹型(構成資産22)、船津胎内樹型(構成資産21)に至る巡礼路。吉田口登山道(構成要素1-5)を経ずに直接上吉田から胎内に向かう道も胎内道と呼ばれた。17・18世紀の富士講の指導者たちが船津胎内樹型を発見したと伝わり(吉田胎内樹型は1892年に発見)、それ以降、富士講の人々が「胎内くぐり」の修行を行うために利用した¹⁴。なお、胎内道は、船津口登山道から吉田口登山道に向かう道として、また、富士御室浅間神社(構成要素8)神主のおさのえちごのかみ小佐野越後守が勝山かつやま(富士河口湖町)の里宮から吉田口登山道二合目の本宮に向かう道(越後道・室道)としても利用された。

吉田口登山道の中ノ茶屋から吉田胎内樹型までの区間は特定、吉田胎内樹型から船津胎内樹型までの区間は推定されている。

(8) みさかじ鎌倉街道(御坂路)

富士山の北麓を経由して、甲府盆地とみくりや御厨地域(静岡県東部)とを結ぶ古代以来の主要道。河口浅間神社(構成資産7)がある河口から河口湖(構成資産12)東岸を通して、北口本宮富士浅間神社(構成要素1-6)・御師住宅(構成資産9・10)がある上吉田に至り、さらに山中湖南岸かごさかとうげ・籠坂峠(山中湖村・小山町)を経由して、富士浅間神社(須走浅間神社)(構成資産6)がある須走へと向かった。古代東海道又は中世の鎌倉街道として整備されたが、15・

¹³1834年に新庄道雄により編纂された駿河国(静岡県と富士山)に関する総合的な地誌である『駿河国新風土記』による。

¹⁴『山梨県富士山総合学術調査研究報告書』(山梨県教育委員会,2012)等による。

16 世紀以降、富士山への道者が往来する巡礼路としても利用された。上吉田から忍野八海（構成資産 13～20）に向かう道や、山中湖（構成資産 11）東岸から 三国峠（山中湖村・神奈川県山北町）經由で 竹之下（小山町）に向かう道も「鎌倉道」と呼ばれた。

河口浅間神社から北口本宮富士浅間神社、山中湖から籠坂峠までの区間は特定、北口本宮富士浅間神社から山中湖までの区間は推定されている。

(9) 若彦路(富士道者道・神野路・人穴道・上井出道)

河口湖（構成資産 12）西岸から船津口登山道、吉田口登山道（構成要素1-5）へ向かう巡礼路。主に御坂山地を越えて甲府盆地から来訪した道者のほか、鳴沢道を経て本栖湖方面、また神野路を経て人穴方面から来訪した道者が利用したと考えられる。

河口湖北岸の河口・大石付近（富士河口湖町）、並びに西岸の 長浜（同）から山梨・静岡県境、また南岸の 大嵐・勝山（同）付近等の道程が特定されている¹⁵。

(10) 鳴沢道

本栖湖（構成要素1-9）・精進湖（構成要素1-8）から青木ヶ原樹海を横断し、鳴沢（成沢）村を經由して上吉田へ向かう巡礼路。16 世紀後半から 18 世紀前半にかけて、鳴沢村には関所（口留番所）が設置され、富士山に参詣する道者の通行を管理した。

本栖湖から鳴沢、小立（富士河口湖町）から上吉田（富士吉田市）までの区間は推定、鳴沢から小立までの区間は特定されている。

(11) 中道往還

富士山の西麓を經由して、甲府盆地と東海道 吉原宿（富士市）とを結んだ古代以来の主要道。精進湖（構成要素1-8）・本栖湖（構成要素1-9）から人穴・上井出（富士宮市）を経て、富士山本宮浅間大社がある大宮（同）へと達する。また、本栖（富士河口湖町）には 16 世紀末まで御師が居住し、道者たちは本栖から 足和田山（同）をめぐり大嵐（同）に出た後、北口の正面の道を利用して富士山頂に向かったと伝わる¹⁶。この経路は、青木ヶ原樹海を通過する鳴沢道及び富士道者道を經由して船津口登山道を登頂する道程に該当すると考えられる。

本栖（富士河口湖町）周辺の区間は特定、精進（富士河口湖町）から本栖、本栖から大宮（富士宮市）までの区間は推定されている。

(12) 御神幸道（富士山本宮浅間大社～山宮浅間神社）

富士山本宮浅間大社（構成資産2）を起点とし、山宮浅間神社（構成要素3）を終点とする巡礼路。毎年 4 月と 11 月の山宮御神幸の巡行道であり、成立時期は明確でないが神事が確認できる 1577 年から 1874 年まで利用された。

富士山本宮浅間大社から三丁目標石、四十七丁目標石から山宮浅間神社までの区間は特定、三丁目標石から四十七丁目標石をつなぐ区間は推定されている。

¹⁵ 『山梨県歴史の道調査報告書』8（山梨県教育委員会,1986）による。

¹⁶ 『山梨県富士山総合学術調査研究報告書』（山梨県教育委員会,2012）等による。

(13) 三保松原に至る経路

東海道 江尻宿^{えじりしゆく} (静岡市清水区)を起点として、駒越村^{こまごえむら}まで 久能山道^{くのうざんみち}を経て、三保半島中程の御穂神社を終点¹⁷とする巡礼路。御穂神社は 972 年の記録に確認でき¹⁸、当時の参詣経路は存在したが不明。19 世紀には海路 清水湊魚町^{しみずみなとうおまち}から舟で到る経路もあった。

江尻宿から折戸村までの間は推定、御穂神社門前前から羽衣の松までの区間は特定されている。

<3>各巡礼路に関する研究状況と今後の研究計画

これまで山梨県・静岡県及び関係市町村が個別に実施してきた調査・研究に基づく特定区間、推定区間を示し、調査・研究が必要な区間を以下のとおり整理する。

これまでに実施されてきた調査・研究の成果により、各時代における富士山信仰の形態に応じて、多様な構成資産相互のつながりが明らかとなった。

その一方、巡礼路の特定は、過去に行われた市街化の影響などによって、歳月の経過とともに困難となるため、早期に文献収集、聞き取り、現地踏査、測量、発掘調査などの方法により計画的に調査・研究を進めていく必要がある。また、巡礼路を利用して、沿道の周辺地域に伝播した富士山信仰の広がりについて調査・研究を行うことも、今後の課題である。

経路	調査報告書	特定できている区間	推定できている区間	調査・研究が必要な区間と内容
(1)大宮・村山口登山道	富士宮市教育委員会「富士山村山口登山道跡調査報告書」(1993)、静岡県埋蔵文化財調査研究所「大宮・村山口登山道」(2009)、富士宮市教育委員会「史跡富士山 大宮・村山口登山道調査報告書」(2016)	六合目～山頂	村山浅間神社～六合目	富士山本宮浅間大社～村山浅間神社、村山浅間神社～六合目の未推定部分
(2)須山口登山道	裾野市立富士山資料館「富士山須山口登山道調査報告書」(2009)	須山御胎内～幕岩 二合八勺～山頂	須山浅間神社～須山御胎内 幕岩～二合八勺	左の推定区間、宝永噴火以前の未推定部分
(3)須走口登山道	調査報告書はない。	古御嶽神社(五合目上部)～山頂	富士浅間神社～古御嶽神社	左の推定区間
(4)吉田口登山道	山梨県教育委員会「山梨県富士山総合学術調査研究報告書」(2012)に項目あり。山梨県埋蔵文化財センター『国指定史跡富士山復旧事業(吉田口登山道)報告書-中ノ茶屋・馬返し・一合目(鈴原社)地点-』(2013)、富士吉田市歴史民俗博物館「富士山吉田口登山道関連遺跡」(2001、2003)、富士吉田市歴史民俗博物館「富士山の神仏-吉田口登山道の彫像-」(2008)に沿道の小屋等に祀られていた神仏の彫像について記載	北口本宮富士浅間神社～山頂	—	登山道沿いの信仰に関する遺跡群、及び下山道(走り道)の調査が必要

¹⁷ 1806 年に江戸幕府が編纂した『東海道分間延絵図』による。

¹⁸ 927 年にまとめられた当時の全国の神社一覧である『延喜式神明帳』に式内社と記録されている。

経路	調査報告書	特定できている区間	推定できている区間	調査・研究が必要な区間と内容
(5)船津口登山道	山梨県立博物館「河口集落の歴史民俗的研究」(2014)、山梨県教育委員会「山梨県富士山総合学術調査研究報告書(第2期)」(2016)	河口浅間神社～船津胎内	船津胎内～小御嶽	左の推定区間を中心に全区間における総合的な調査が必要
(6)御中道	山梨県教育委員会「山梨県富士山総合学術調査研究報告書」(2012)に項目あり。	小御嶽～吉田口六合目	吉田口六合目～須走口六合目、小御嶽～大沢崩れ	全区間における総合的な調査が必要
(7)胎内道(越後道・室道)	山梨県教育委員会「山梨県富士山総合学術調査研究報告書」(2012)	吉田口登山道(中ノ茶屋)～吉田胎内	吉田胎内～船津胎内	左の推定区間を中心に全区間における総合的な調査が必要
(8)鎌倉街道(御坂路)	山梨県教育委員会「山梨県歴史の道調査報告書」6 鎌倉街道(御坂路)(1985)、忍野村教育委員会「忍野村富士山信仰調査報告書」(2015)、山梨県教育委員会「山梨県富士山総合学術調査研究報告書(第2期)」(2016)	河口浅間神社～北口本宮富士山浅間神社、山中湖～籠坂峠	北口本宮富士山浅間神社～山中湖	左の推定区間
(9)若彦路(富士道者道・神野道・人穴道・上井出道)	山梨県教育委員会「山梨県歴史の道調査報告書」8 若彦路(1986)、富士宮市教育委員会「史蹟人穴」(1998)に記載あり。山梨県教育委員会「山梨県富士山総合学術調査研究報告書(第2期)」(2016)	河口湖～判立場(山梨・静岡県境)	大嵐(富士河口湖町)～山頂	左の推定区間
(10)鳴沢道	調査報告書はない。	鳴沢～小立(富士河口湖町)	本栖湖～鳴沢、小立～上吉田(富士吉田市)	左の推定区間を中心に全区間における総合的な調査が必要
(11)中道往還	山梨県教育委員会「山梨県歴史の道調査報告書」3 中道往還(1984)、富士宮市教育委員会「史蹟人穴」(1998)に記載あり。山梨県教育委員会「山梨県富士山総合学術調査研究報告書(第2期)」(2016)	本栖(富士河口湖町)	精進(富士河口湖町)～本栖、本栖～山梨・静岡県境	左の推定区間
(12)御神幸道	静岡県埋蔵文化財調査研究所「浅間大社遺跡・山宮浅間神社遺跡」(2009)に記載あり。	富士山本宮浅間大社～三丁目標石、四十七丁目標石～山宮浅間神社	三丁目標石～四十七丁目標石	左の推定区間、未確認の標石の調査及び特定が必要
(13)三保松原に至る経路	調査報告書はない。	御穂神社門前～羽衣の松(神の道)	東海道江尻宿(静岡市清水区)～折戸村(三保半島)	折戸村～御穂神社

<工程>

区分	短期(実施済)			中期		長期
	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	
巡礼路の特定に向けた調査研究						
須走口登山道調査			—————▶	—————▶	—————▶	
吉田口及び船津口登山道調査	—————▶	—————▶	—————▶▶▶▶
山麓調査	—————▶	—————▶	—————▶▶▶▶

＜3＞各巡礼路に関する研究状況と今後の研究計画

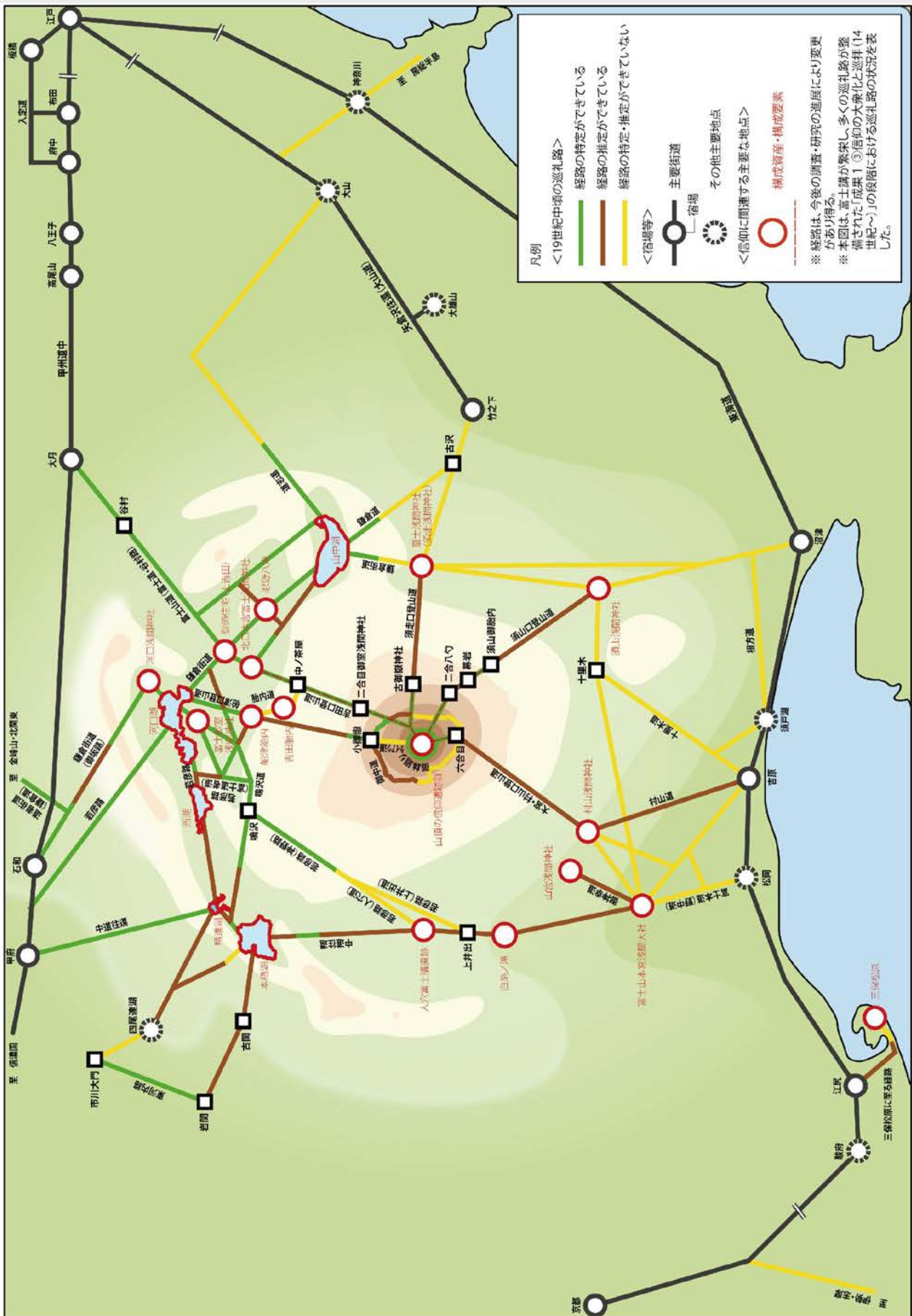
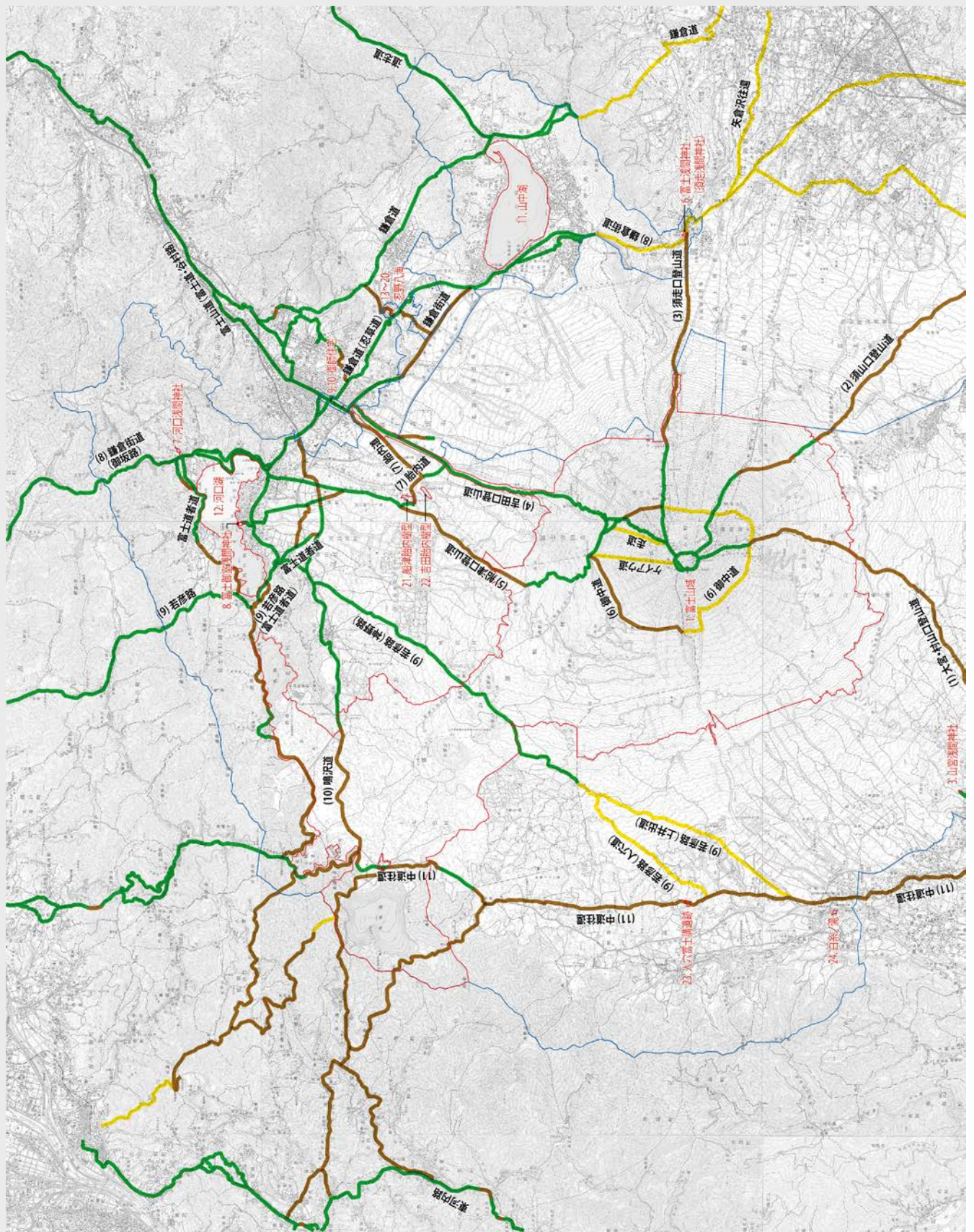


図5 巡礼路概念図 (イメージ)



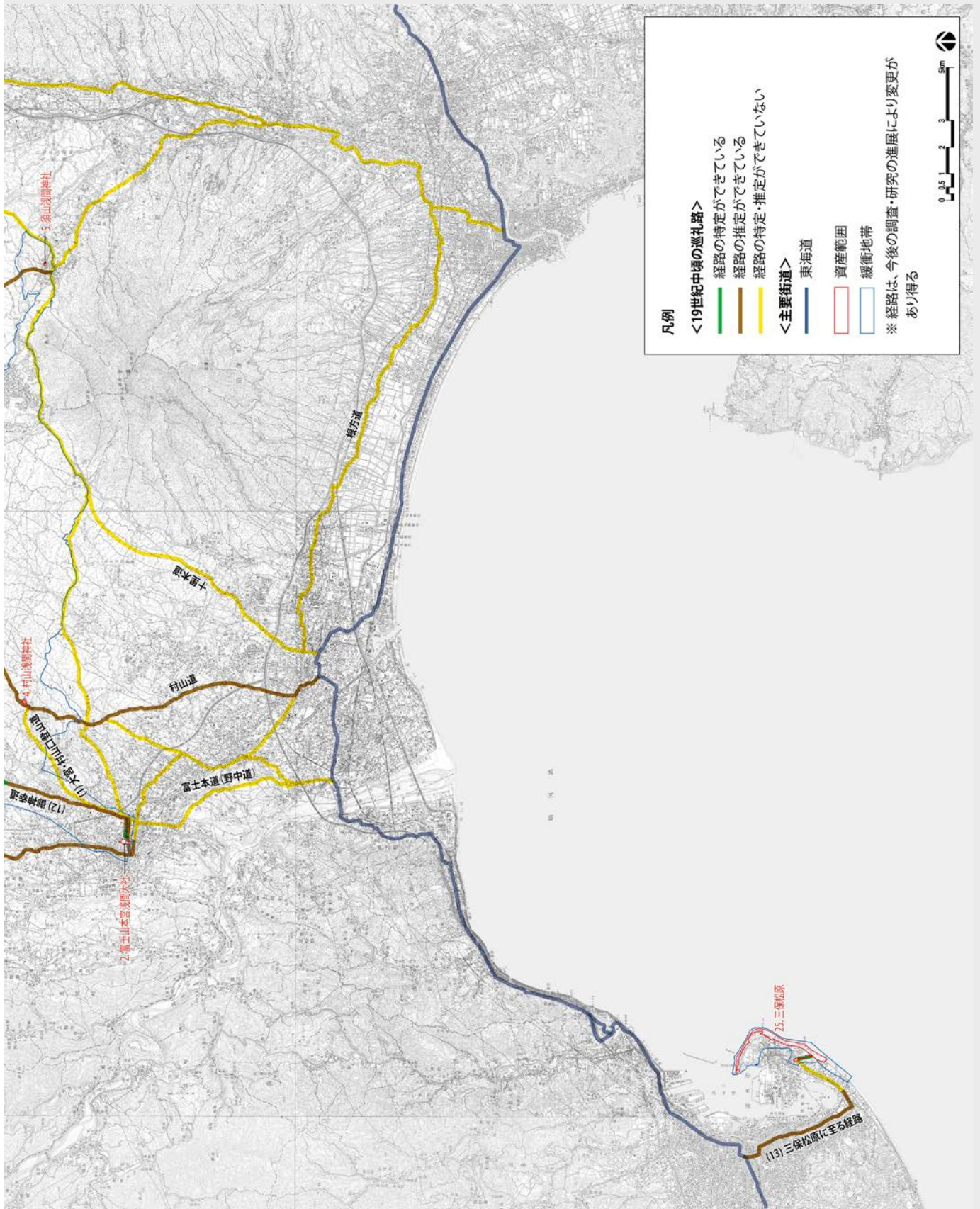


図6 19世紀中頃の巡礼路経路図